

# 青森県報

第四千五百三十三号

平成三十年  
九月十八日  
(火曜日)

## 目次

### 告 示

○特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出……………(高年齢福祉課) ……一

○青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……一

### 公 告

○建設業者の許可の取消し……………(中南地域県民局) ……一

### 選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……二

○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……二

○政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……三

○政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……三

## 告 示

### 青森県告示第六百四十四号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十条第二項において準用する同法第四十八条の六第二項の規定により、次の登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法附則第二十条第二項において準用する同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

平成三十年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

011001 1011	社会福祉 法人新生 会	住所 上北郡東北 町大字大浦 北六	事業所 名称 所在地	登録失効 年月日	備考
	上北郡東北 町大字大浦 北六	上北郡東北 町大字大浦 北二	平成 三〇・九・一	生活介護	

### 青森県告示第六百四十五号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

平成三十年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

### 第二号の表中

株式会社みちのく銀行新城支店	青森市大字新城	を
株式会社みちのく銀行新城支店	青森市大字石江	に、
株式会社みちのく銀行田名部支店	むつ市柳町一丁目	を
株式会社みちのく銀行田名部支店	むつ市中央二丁目	に改める。

## 公 告

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社寺崎

二 代表者の氏名 寺崎廣美

三 主たる営業所の所在地 弘前市大字藤野二丁目七の三

四 許可番号 青森県知事許可（般一―二八）第二〇〇〇五三号

五 取消年月日 平成三十年八月三十一日

六 取消しに係る建設業の許可  
土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

### 選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成三十年九月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

立憲民主党青森県第3区総支部	山内 崇	佐藤 孝治	弘前市大九字萱町三	衆議院議員	○	平成 三〇・八・三
政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所所在地	公職の種類（第一号）	市町村等以上の区域として設けられたる支部	年届月日出

政党以外の政治団体  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所所在地	年届月日出
上林英一後援会	今 政重	上林 まち子	青森市大字浜田字玉川一五六の一四	平成 三〇・八・三
くぼしよう後援会	猪股 俊英	淡路 正彦	八戸市類家四丁目一七の一	三〇・八・三
貴翔会	高橋 貴之	木村 雅	八戸市根城六丁目一五の一	三〇・八・三
須藤尚人と新しい大鱈をつくる会	山口 龍也	福田 清春	南津軽郡大鱈町大字蔵館字山下五九の二六	三〇・八・三
高橋美奈後援会	對馬 幸征	米谷 和喜	五所川原市大字唐笠柳字藤巻四〇六	三〇・八・三
前田かずひろ後援会	山田 金治	前田 秀昭	南津軽郡大鱈町大字宿川原字山下三の一	三〇・八・三
中村美津緒後援会	久保田 顕一	山下 知徳	青森市大字油川字岡田八五の二一	三〇・八・三

青森県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に

より告示する。

平成三十年九月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異 月 日 動
自由民主党岩崎支部 (熊谷 義春)	代表者 熊谷 義春	岩本 邦憲	七戸 繁夫	平成 三〇・三・四
	会計責任者 七戸 年一			

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異 月 日 動
田中順造後援会 (幸田 剛)	主たる事務 所の所在地	十和田市稲生町 四の二三	十和田市稲生町 六の一三	平成 二六・六・九
工藤正廣後援会 (大村 喜代治)	代表者 大村 喜代治	中沢 豊美		
	会計責任者 工藤 良子	工藤 敏洋		三〇・八・六
おおや保後援会 (長井 毅)	主たる事務 所の所在地	青森市大字三内 二字丸山一六〇の二	青森市大字安田 一字近野二五二の一	
	代表者 長井 毅	岸里 富雄		三〇・八・三
	会計責任者 大矢 尚規	新山 智		

青森県選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年九月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
税理士による木村太郎後援会	石塚 徹	平成三〇・七・二〇
上林英一後援会	今 政重	三〇・七・三
藤田たかし後援会	櫻庭 覚	二九・三・七
大沢研後援会	田中 義博	三〇・八・二九

青森県選挙管理委員会告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成三十年九月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日
高橋 貴之	八戸市議會議員	貴翔会	八戸市根城六丁目 一五の一二	平成 三〇・八・二〇

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚三付十五円四十四銭